

長浜市農用地利用集積計画の一部取消公告

農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律（令和4年法律第56号）附則第5条第1項の規定に基づき、農用地利用集積計画（令和5年長浜市公告第99号）の一部を取り消したので、同項の規定により公告します。

令和6年4月20日

長浜市長 浅見 宣義

- 1 農用地利用集積計画の一部取り消し
別紙のとおり
- 2 縦覧場所
長浜市役所産業観光部農業振興課
長浜市八幡東町632番地

農用地利用集積計画集計

令和6年4月20日 公告

1. 相対による利用権の設定

貸し手	1人
借り手	1人
筆数	1筆

計

2,835m²